

佐保地域自治協議会 役員会 議事概要

2020(令和2)年11月15日(日)13:00~15:00

於 佐保地域ふれあい会館新館 2F

出席者 18名 (総数：役員14名+理事5名、出席：役員13名+理事5名)

中島佳彦会長 大島國祐副会長 川淵眞澄副会長
常任理事：岡崎忠直 高松義直 廣岡博子 安田留美子 浅川清仁
横田好弘 出原和美
会 計：中村龍也
監 事：山本靖弘 青木一和
理 事：[町づくり交流部会] 三井正昭
[安全安心部会] 豊田基城
[健康福祉部会] 田中稔積
[生活環境部会] 辻中二三夫
[文化教育部会] 渡部文雄

(注)本役員会は、役員及び理事(部会長)5名の出席により開催された

配布資料

- ①自治協・ふれあい会館中間決算報告
- ②代替総会(6/28)以降の事務局活動報告
- ③規約改定(案) 資料
- ④代議員アンケート・事業計画策定 関係資料
- ⑤佐保地域イベントのお知らせ
- ⑥各種団体の補助金に関する参考資料

議事内容

- 1 開会挨拶
中島会長より開会挨拶
- 2 中間決算報告(配布資料①参照)
 - (1)佐保地域自治協議会
中村会計担当役員より中間決算(2020.4.1~9.30)報告。
 - (2)佐保地域ふれあい会館
福井氏(ふれあい会館会計担当)より中間決算(2020.4.1~10.16)報告。
- 3 代替総会(6/28)以降の活動報告(配布資料②参照)
岡崎事務局長より6月28日の前回役員会及び代替総会以降の活動報告。
- 4 規約改定(案)について(配布資料③参照)
[事務局説明]
高松常任理事より、配布資料に基づき規約改定の趣旨・要点を説明。
現行の組織構成・機能を見直し、特に役員会・理事会・事務局の役割を明確にしたも

のである。なお、市からの交付金の自治協への一括支給(議事録 6-(3)項参照)が実施された場合には、これに関連する事項も規約に追加する必要が有る。

本日は、事務局で作成した改定案の提案と概要説明を行ったが、今後、総会での審議へ向けて役員会での検討をお願いしたい。

[意見]

- ・現状の役員会・理事会の役割が整理され・組織はスッキリとしてよいと思う。
今回の改定では、理事会に実施機関としての機能はなくなり、役員会に移っている。
理事会のチェック機関としての機能がなくなり、役員会は執行機関でチェック機関ではない。
- ・用語の修正等内容を精査する必要がある。
- ・規約改定のような資料は、事前に送ってもらいたい。
今後、総会まで役員会で十分に議論する必要が有る。

5 事業計画について(配布資料④参照)

[事務局説明]

岡崎事務局長より、8月に実施した「町づくりの課題・提案」に関する代議員へのアンケートの経緯及び結果を紹介。また、これらの意見を踏まて、来年度の事業計画案策定～実施へ向けての手順(案)を提案した。

[意見]

- ・検討フローの部会活動で、提案をまた募集するのか。
⇒(事務局)今夏実施したアンケートをベースに考えている。
- ・今年度の事業としてアンケートに答えたつもりであったが。
⇒(事務局)今年度実施できなかったため、来年度の計画としたい。
- ・今年度は事業費が無いが、来年度は事業費を確保できるのか。
⇒(事務局)お金の掛かる事業を実施するのは難しい。
- ・お金の掛からない事業もあるのではないか。
(提案したが自治協として)対応が無いので、既に自治会とも相談し行政に要請し、実施したケースもある。市に要請することや、各地域や関係団体をお願いしてできる事業もある。
- ・代議員の意見の中には、行政へ要請する事柄も多くみられる。各部会で、自主事業と行政への要請事項等の整理も十分に議論して頂きたい。

6 その他

(1)代議員の交替について(配布資料④記載)

事務局より、文化教育部会所属代議員3名より代議員退任及び後任代議員推薦の申し出があった旨報告。役員会として代議員交替を了承した。

(2)佐保地域イベント「佐保ふれあい朝市」の開催(配布資料⑤参照)

事務局より、小規模イベントの試行として「佐保ふれあい朝市」の企画が提案された。

- ・開催日時：11月29日(日)10:00～13:00
- ・場 所：佐保地域ふれあい会館
- ・内 容：農産物・食品加工物販売、喫茶

イベントの実施は、コロナ禍の現状を考慮し開催に慎重な意見も示されたが、実施に

際しては感染防止に十分注意することです承された。

[意見]

- ・コロナ禍の現状の中で、朝市を実施するのか。
⇒(事務局)屋外のイベントであり、今回は広報範囲も限定して小規模に実施する予定である。市からふれあい会館の使用停止等の指示が無い限り実施したい。
- ・イベント類は自粛ばかりでなく、感染防止に十分配慮して実施することも必要である。
- ・このイベントは、自治協として行うのか、ふれあい会館としてか。
- ・今年度予算では事業費を計上していないが、経費の捻出はどうするのか。
⇒(事務局)自治協のイベントとして実施したい。経費については、例えば、テントを自主防犯防災協議会から借用し、のぼり旗は既存のものを活用する等、出費を出来るだけ少なくするよう工夫している。経費は、今年度予算の枠内で捻出する。なお、物販の中から若干収入も期待できる。

(3) 各種団体の補助金の地域自治協議会への一本化について(配布資料⑥参照)

標記に関し、事務局より以下の事項が「市議会だより」で報じられている旨報告した。今後、市・議会の動向を注視する必要が有る。

[市から各種団体へ交付されている補助金に関する市議会質疑で、来年度より可能などころから自治協議会に一本化する方向で検討を進めている旨、市側の見解が示された]

(4) 今後の予定

今年度下期の自治協活動スケジュールは、概ね以下の通りとする。

- ・規約改定について
本役員会で提示した「改訂案」を基に、定時総会への提案へ向け、適宜役員会を開催し検討を行う。なお、(会議と別に)質問・意見等を書面で事務局に提出頂ければありがたい。
- ・事業計画の策定について
各部会 : 12月以降、「町づくりの課題・提案」をベースに、2月末を目途に来年度事業計画の絞込みへ向けて作業を進める。各部会の開催準備は部会長～事務局で協力して行う。
初回の部会に関しては、事務局から5部会長に開催要請を出し、日時を決定して頂き、事務局で各メンバーに連絡する。
部会長会 : 各部会の検討状況を受け適宜調整を行い、事業計画案をまとめ、役員会に報告する。
役員会 : 上記報告を受け、総会への提案に向け事業計画を策定する。

(6) その他

青木監事より、佐保小学校の現況について報告があった。

(自治会の協力による校庭除草作業へのお礼、修学旅行の実施、体育館補修工事の予定等)